

着手の前日までに提出
が必要となります。

奨励措置適用申請書

平成 3 0 年 6 月 1 日

(宛先) 愛西市長

所 在 地 愛知県〇〇市〇〇××番地

名 称 株式会社 愛西

代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎®

(個人の場合は住所及び氏名)

愛西市企業立地促進条例第 3 条に規定する奨励措置を受けたいので、愛西市企業立地促進条例施行規則第 4 条第 1 項の規定により、必要な書類を添えて申請します。

新 設 す る 事業所の概要	業 種	☒ 日本標準産業分類の大分類に規定する製造業 ☐ 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する流通業務	
	土 地 の 所 在	愛西市南河田町八龍 5 番	
	名 称	(株)愛西 愛西佐織工場	
	事 業 概 要	レンコン加工食品の製造	
	土 地	面 積	3,000㎡
		取得（契約）日（予定）	平成30年4月1日
	家 屋	延 べ 面 積	1,500㎡
		うち関連施設	300㎡
		取 得 日 （ 予 定 ）	平成31年4月1日
	固定資産取得費用 （見込）	150,000,000円 （内訳：家屋100,000,000円、償却資産50,000,000円） （注）消費税及び地方消費税相当額を除く。	
	新規常用従業員 （見込）	30人	
	工事着手（予定）日	平成30年7月1日	
	工事完了（予定）日	平成31年3月15日	
操業開始（予定）日	平成31年4月15日		
他の補助金申請	☐ 有() ☒ 無		
連 絡 先 等	所属及び担当者氏名	総務部総務課 愛西 花子	
	電 話 番 号	(〇〇〇) 〇〇〇 — 〇〇〇〇	

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 商業・法人登記簿謄本又は住民票の写し（個人の場合）
- 3 定款又はこれに準ずるもの
- 4 家屋の配置図及び各階平面図
- 5 土地の登記事項証明書
- 6 市税等の公簿の閲覧に関する同意書
- 7 その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

奨励措置を受ける年度の5月
末日までに提出が必要となり
ます。

様式第3号（第5条関係）

奨励金交付申請書				
平成33年5月15日				
(宛先) 愛西市長				
所在地 愛知県〇〇市〇〇××番地				
名称 株式会社 愛西				
代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎 印 (個人の場合は住所及び氏名)				
適用を受けた奨励金の交付を受けたいので、愛西市企業立地促進条例施行規則第5条第1項の規定により、必要な書類を添えて申請します。				
適用決定番号		平成30年6月15日 第1号		
事業所の所在地		愛西市南河田町八龍5番地		
事業所の名称		株愛西 愛西佐織工場		
交付申請額		金6,000,000円(1,000円未満切捨て)		
交付申請する奨励措置		☒ 立地促進奨励金 ☒ 雇用促進奨励金		
操業日		平成31年4月15日		
交付申請額の 内訳	立地促進奨励金	固定資産税	家屋	1,000,000円
			償却資産	500,000円
	雇用促進奨励金	新規常用従業員	30人	
		算出根拠	15万円×30人=4,500,000円	
連絡先	所属及び担当者氏名	総務部総務課 愛西 花子		
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇 — 〇〇〇〇		

添付書類

1 立地促進奨励金

- (1) 家屋の登記事項証明書
- (2) 建築基準法の規定による検査済証の写し
- (3) 償却資産申告書の写し(市内に複数の事業所があるときは、適用を受けた事業所の償却資産を明記すること。)
- (4) 市税の滞納がないことを証する書類
- (5) 奨励金の交付申請の対象となる固定資産税を証する書類
- (6) 賃貸借契約書の写し(土地又は家屋が賃貸の場合)
- (7) その他市長が必要と認める書類

2 雇用促進奨励金

- (1) 新規常用従業員の名簿(雇用年月日、住所及び氏名を記載したもの)
- (2) 雇用保険被保険者通知書(事業主通知用)の写し
- (3) 雇用状況を明らかにする書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

奨励金交付決定通知を受けた後、速やかに提出いただく必要があります。

奨励金交付請求書

平成 3 3 年 6 月 1 日

（宛先）愛西市長

所 在 地 愛知県〇〇市〇〇××番地
名 称 株式会社 愛西
代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎 ⑩
（個人の場合は住所及び氏名）

愛西市企業立地促進条例施行規則第 6 条の規定により、奨励金の交付を請求します。

請 求 額	金 6,000,000 円	
交 付 決 定 番 号	平成 33 年 6 月 1 日	第 1 号
振 込 先	金 融 機 関 名	愛西銀行
	店 舗 名	愛西佐織支店
	（ふりがな） 口 座 名 義 人	かぶしきがいしゃ あいさい だいひょうとりしまりやくしゃちょう あいさい たろう 株式会社 愛西 代表取締役社長 愛西 太郎
	預 金 種 類	普通
	口 座 番 号	〇〇〇〇〇〇〇

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

着手した日又は適用決定通知書を受領した日のいずれか遅い日から起算して 10 日以内に提出いただく必要があります。

工事着手届

平成 30 年 7 月 7 日

（宛先）愛西市長

所在地 愛知県〇〇市〇〇××番地

名称 株式会社 愛西

代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎 印
（個人の場合は住所及び氏名）

事業所の新設工事に着手したので、愛西市企業立地促進条例施行規則第 7 条の規定により、次のとおり届け出ます。

適用決定番号	平成30年6月15日 第1号
事業所の所在地	愛西市南河田町八龍 5 番地
事業所の名称	株愛西 愛西佐織工場
工事着手日	平成30年7月1日
工事完了（予定）日	平成31年3月15日

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

工事が完了した日から起算して
10 日以内に提出いただく必要
があります。

工事完了届

平成 31 年 3 月 20 日

（宛先）愛西市長

所 在 地 愛知県〇〇市〇〇××番地
名 称 株式会社 愛西
代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎 ⑩
（個人の場合は住所及び氏名）

事業所の新設工事が完了したので、愛西市企業立地促進条例施行規則第 7 条の規定により、次のとおり届け出ます。

適 用 決 定 番 号	平成30年6月15日 第1号
事 業 所 の 所 在 地	愛西市南河田町八龍 5 番地
事 業 所 の 名 称	(株)愛西 愛西佐織工場
工 事 完 了 日	平成31年3月15日

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

操業を開始した日から起算して
 10 日以内に提出いただく必要
 があります。

操業開始届

平成 31 年 4 月 20 日

(宛先) 愛西市長

所 在 地 愛知県〇〇市〇〇××番地
 名 称 株式会社 愛西
 代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎 ⑩
 (個人の場合は住所及び氏名)

新設の事業所が操業を開始したので、愛西市企業立地促進条例施行規則第 7 条の規定に
 より、次のとおり届け出ます。

適 用 決 定 番 号	平成30年6月15日 第1号
事 業 所 の 所 在 地	愛西市南河田町八龍 5 番地
事 業 所 の 名 称	(株)愛西 愛西佐織工場
操 業 開 始 日	平成31年4月15日

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

記載事項に変更が生じた日から
起算して10日以内に提出いた
だく必要があります。

奨励措置適用申請書・奨励金交付申請書記載事項変更届

平成30年10月1日

（宛先）愛西市長

所在地 愛知県〇〇市〇〇××番地

名称 株式会社 愛西

代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎 印
（個人の場合は住所及び氏名）

奨励措置適用申請・奨励金交付申請の内容に変更があったので、愛西市企業立地促進条例
施行規則第7条の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

適用決定番号	平成30年6月15日 第1号
交付決定番号	年——月——日——第——号
事業所の所在地	愛西市南河田町八龍5番地
事業所の名称	株愛西 愛西佐織工場
変更事項	家屋（工場）の延べ面積の変更 1,500㎡ → 2,000㎡ ※関連施設（研究開発施設）300㎡については変更なし
変更理由	受注の増加に伴い、家屋の計画変更が必要となったため。

添付書類

- 1 変更事項を証する書類
- 2 その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

操業日から 10 年以内に操業を
廃止等した場合、その日から起
算して 10 日以内に提出いた
だく必要があります。

操業縮小・休止・廃止届

平成 39 年 4 月 15 日

（宛先）愛西市長

所在地 愛知県〇〇市〇〇××番地
名称 株式会社 愛西
代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎 ⑤
（個人の場合は住所及び氏名）

新設の事業所が操業を縮小・休止・廃止したので、愛西市企業立地促進条例施行規則第 7 条の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

適用決定番号	平成30年6月15日 第1号
交付決定番号	年——月——日——第——号
事業所の所在地	愛西市南河田町八龍5番地
事業所の名称	(株)愛西 愛西佐織工場
操業縮小・休止・廃止日	平成39年4月10日
操業縮小・休止・廃止の理由	〇〇に起因する業績悪化により、操業を廃止したため。

添付書類

- 1 操業の縮小・休止・廃止を証する書類
- 2 その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

適用企業の地位を承継しようとする場合、速やかに提出する必要があります。

承継承認申請書

平成 3 1 年 6 月 1 5 日

（宛先）愛西市長

所 在 地 愛知県××市××〇〇番地
名 称 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇 ⑩
（個人の場合は住所及び氏名）

適用企業の地位を承継したいので、愛西市企業立地促進条例施行規則第 8 条第 1 項の規定により、必要な書類を添えて申請します。

適 用 決 定 番 号		平成30年6月15日 第1号
交 付 決 定 番 号		年——月——日——第——号
適 用 企 業	事 業 所 の 所 在 地	愛西市南河田町八龍 5 番地
	事 業 所 の 名 称	(株)愛西 愛西佐織工場
	事 業 所 の 代 表 者	代表取締役社長 愛西 太郎
承 継 日		平成31年7月1日
承 継 理 由		適用企業が計画を中止することとなり、同社の親会社である当社が地位を承継し、事業を行うこととなったため。

添付書類

- 1 承継の事実を証する書類
- 2 承継者に関する書類（商業・法人登記簿謄本又は住民票の写し（個人の場合）、定款又はこれに準ずるもの）
- 3 その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

交付対象となった固定資産のうち操業開始から10年を経過していない家屋、5年を経過していない償却資産を譲渡等しようとする場合に提出する必要があります。

財産処分承認申請書

平成34年 4月15日

(宛先) 愛西市長

所在地 愛知県〇〇市〇〇××番地
名称 株式会社 愛西
代表者氏名 代表取締役社長 愛西 太郎 ⑩
(個人の場合は住所及び氏名)

立地促進奨励金の交付対象となった固定資産を処分したいので、愛西市企業立地促進条例施行規則第10条第1項の規定により、必要な書類を添えて申請します。

交付決定番号	平成33年5月25日 第1号
事業所の所在地	愛西市南河田町八龍5番地
事業所の名称	(株)愛西 愛西佐織工場
処分する財産	償却資産（野菜洗浄用機械）
処分する理由	機械の調子が悪いが、修繕を行うよりも節水タイプの同用途の機械を導入した方が、長期的に捉え有利だと判断したため。

添付書類

- 1 処分する財産に係る固定資産税を証する書類
- 2 その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。